

地域警察官の勤務方法及び勤務時間の基準について

（平成22年3月12日岩地域第56号警察本部長）

各 部 長
首席監察官
各 所 属 長

地域警察運営規程（平成5年岩手県警察本部訓令第9号）第22条に基づく勤務時間の基準は、平成22年4月1日から、次表のとおりとする。

なお、「地域警察官の勤務方法及び勤務時間の基準について」（平成21年7月27日付岩地域第304号）は廃止する。

区 分		勤務方法及び勤務時間の基準	
勤務種別	勤務制	勤務日	
署所在地勤務	交替制勤務	当番日 (15時間30分勤務)	立 番 おおむね2時間 在 所 " 3時間30分 警 ら " 6時間 巡回連絡 " 4時間
		日勤日 (7時間45分勤務)	在 所 おおむね1時間45分 警 ら " 2時間 巡回連絡 " 4時間
	日勤制勤務 (毎日勤務)	日勤日 (7時間45分勤務)	立 番 おおむね1時間
			在 所 " 1時間15分
			警 ら " 2時間
			巡回連絡 " 3時間30分
交番勤務	交替制勤務	当番日 (15時間30分勤務)	立 番 おおむね2時間 見 張 " 1時間 在 所 " 3時間 警 ら " 6時間 巡回連絡 " 3時間30分
		日勤日 (7時間45分勤務)	在 所 おおむね1時間45分 警 ら " 2時間 巡回連絡 " 4時間
	日勤制勤務 (毎日勤務)	日勤日 (7時間45分勤務)	立 番 おおむね1時間
			在 所 " 1時間15分
			警 ら " 2時間
			巡回連絡 " 3時間30分
駐在制勤務	日勤日 (7時間45分勤務)	在 所 おおむね1時間45分	
		警 ら " 3時間	

駐在所勤務		勤務)	巡回連絡	"	3時間
	日勤制勤務 (毎日勤務)	日勤日 (7時間45分 勤務)	立番 在所 警ら 巡回連絡	おおむね " " "	1時間 1時間15分 2時間 3時間30分
自動車警ら班 勤務	交替制勤務	当番日 (15時間30分 勤務)	機動警ら 待機	おおむね "	11時間 4時間30分
		日勤日 (7時間45分 勤務)	機動警ら 待機	おおむね "	6時間 1時間45分
	日勤制勤務 (毎日勤務)	日勤日 (7時間45分 勤務)	機動警ら 待機	おおむね "	6時間 1時間45分

備考

年間計画に基づく各種強化月間(期間)時期又は管内治安情勢の変化により、立番を除く通常基本勤務時間は適宜変更することができる。